

千葉市子ども読書活動推進計画（第5次）（案）に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、子どもの読書活動をより一層推進するため、「千葉市子ども読書活動推進計画（第5次）（案）」を作成しました。

このたび、本案についてパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 策定の趣旨

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）に基づき、国（令和5年3月策定）および千葉県（令和7年10月策定）の第5次計画を基本とし、こども・若者会議での意見を踏まえ、千葉市子ども読書活動推進計画（第5次）（案）を作成しました。

2 千葉市子ども読書活動推進計画（第5次）（案）の公表

（1）公表期間

令和8年1月20日（火）～2月20日（金）

（2）公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 閲覧および配布

中央図書館、地区図書館・分館、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課

3 意見の募集

（1）募集期間

令和8年1月20日（火）～2月20日（金）

（2）募集方法

「千葉市子ども読書活動推進計画（第5次）（案）に対する意見」と記載の上、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。

（3）提出先

ア 郵送 〒260-0045

千葉市中央区弁天3-7-7 千葉市中央図書館管理課

イ FAX 043-287-4074

ウ 電子メール kanri.LIB@city.chiba.lg.jp

エ 持参 中央図書館、地区図書館・分館、各区役所総務課

※障害等により、上記の方法による提出が困難な場合は、事前に中央図書館管理課までご相談ください。

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 1月号掲載
- (2) 市ホームページ 1月20日（火）公開

5 意見等の公表

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。